

平成29年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

保健福祉部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
地域福祉課	臨時福祉給付金等給付事業経費	1,131,943	低所得者に対し、臨時福祉給付金を給付する。	980,000	B
地域福祉課	社会福祉施設整備事業	38,716	都祁、月ヶ瀬福祉センターの修繕等	3,000	D
障がい福祉課	障害福祉施設整備費補助金	78,067	グループホームの整備を促進するため、施設整備を行う社会福祉法人等に対する補助	78,067	A
障がい福祉課	総合福祉センター改修整備事業	14,904	総合福祉センターの修繕等	0	E
長寿福祉課	高齢者福祉施設整備事業	12,276	老人福祉センター改修、老人憩いの家空調整備	2,000	D
国保年金課	国民健康保険システム改修経費(国民健康保険特別会計)	36,935	平成30年度制度改正による国民健康保険県域化に伴う国民健康保険システムの改修経費	36,935	A
福祉医療課	制度改正に係る後期高齢者医療システム改修経費(後期高齢者医療特別会計)	792	後期高齢者医療制度改正に係る後期高齢者医療システムの改修経費	533	C
福祉医療課	健康診査業務に係る後期高齢者医療システム改修経費(後期高齢者医療特別会計)	2,333	健康診査業務に係る後期高齢者医療システムの改修経費	0	E
介護福祉課	小規模多機能型居宅介護施設整備費補助金	37,589	小規模多機能型居宅介護施設の整備を行う事業所に対する補助	37,589	A
介護福祉課	介護保険システム改修経費(介護保険特別会計)	24,613	介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修経費	3,000	B

査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの

B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を平成28年度に前倒ししたもの